

事業改善命令に関する再発防止策の進捗状況について

2019年10月8日付け「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令」にて命じられた措置に対して、社長が直接安全を統括する体制に変更し、以下の通り着実に再発防止策を実施しております。

経営と社員が一体となって安全体制を再構築し、失墜した航空安全に対する社会とお客さまの信頼回復に努めてまいります。

【教育方法の見直しと運航乗務員の意識改革】

- (1) 他本部担当役員と全運航乗務員との直接対話 [全員完了 合計 129 回実施]
社長以下 12 名の役員により他職種の客観的視点をもって経営の危機感を直接伝達
- (2) 運航本部経営層による全運航乗務員との直接対話 [全員完了 合計 204 回実施]
運航本部長・副本部長により飲酒に関する違反が重大な安全問題であることを直接伝達
- (3) 運航乗務員の家族に対する日常自己管理の協力依頼 [全家族へ送付済み]
社長、運航本部長より、家族へ日常生活における自己管理のサポートを依頼する手紙を送付
- (4) アルコールに関する知識教育
 - A) 職制に対するアルコール管理に関する専門教育 [全職制受講済み]
直接指導する立場にある職制に対し、医療機関から専門的な飲酒管理の教育を実施
 - B) 全運航乗務員に対する実践的なアルコール教育、確認 [全員受講、確認済み]
飲酒不具合事例を踏まえて自己管理等の知識・注意点を再周知し、完了後、理解状況を確認
- (5) 組織長による知識と意識の定着確認のための個別面談 [全員実施済み]
組織長が飲酒問題の重要性とアルコールに関する知識の習得を確認し、フォローアップを実施

【運航乗務員の飲酒傾向の管理強化】

- (1) 検知器を用いた自己管理の徹底 [徹底を指示済み]
入社前の自宅やホテル等でのアルコール検知器を用いた自己検査を徹底
- (2) 運航乗務員の飲酒傾向の管理
 - A) 飲酒傾向に懸念のある運航乗務員の把握 [管理対象者特定済み]
過去のアルコール検知、飲酒不祥事、勤務状況等をもとに組織的な評価を行い、飲酒傾向に懸念のある乗務員を把握する体制を構築
 - B) 外部機関によるカウンセリング等の実施 [外部機関の自己啓発プログラム実施中]
専門家の見解も得て外部機関でのカウンセリングや講習等、個々の飲酒傾向の程度に応じた対応を行う体制を構築
 - C) 個々の運航乗務員の状態に合わせた継続的な対応 [毎月、組織的に要否評価]
飲酒傾向に懸念のある運航乗務員に対して、定期的なカウンセリング、職制との面談等、継続的に対応を行う体制を構築
- (3) 飲酒量に係る規程の見直し [規程改定済み]
運航規程を見直し、飲酒時間制限に加えて飲酒量の制限を追加

【会社から独立した運航乗務員サポートプログラムの導入】 [導入済み]

飲酒に係る自己管理に不安を感じた運航乗務員が自発的に参加することができる、会社から独立した機関によりカウンセリング等を提供するサポートプログラムを導入

以上